

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第117期)	至	2019年3月31日

株式会社ティラド

(E02155)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1  主要な経営指標等の推移 .....	1
2  沿革 .....	4
3  事業の内容 .....	5
4  関係会社の状況 .....	6
5  従業員の状況 .....	7
第2  事業の状況 .....	8
1  経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	8
2  事業等のリスク .....	9
3  経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	10
4  経営上の重要な契約等 .....	14
5  研究開発活動 .....	15
第3  設備の状況 .....	16
1  設備投資等の概要 .....	16
2  主要な設備の状況 .....	16
3  設備の新設、除却等の計画 .....	18
第4  提出会社の状況 .....	19
1  株式等の状況 .....	19
2  自己株式の取得等の状況 .....	23
3  配当政策 .....	24
4  コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	25
第5  経理の状況 .....	38
1  連結財務諸表等 .....	39
2  財務諸表等 .....	78
第6  提出会社の株式事務の概要 .....	94
第7  提出会社の参考情報 .....	95
1  提出会社の親会社等の情報 .....	95
2  その他の参考情報 .....	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	95

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第117期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	103,442	102,132	107,608	124,490	136,125
経常利益 (百万円)	3,656	1,424	3,544	6,445	5,572
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	484	745	2,022	3,691	1,735
包括利益 (百万円)	4,021	△2,489	1,586	4,189	△8
純資産額 (百万円)	44,848	41,855	42,385	46,639	46,170
総資産額 (百万円)	82,408	78,764	79,213	93,320	92,929
1株当たり純資産額 (円)	5,315.60	4,976.88	5,211.69	5,635.91	5,537.37
1株当たり当期純利益 (円)	58.95	90.70	252.74	463.77	218.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	51.9	52.4	48.1	47.4
自己資本利益率 (%)	1.2	1.8	4.9	8.6	3.9
株価収益率 (倍)	43.5	20.0	13.1	8.3	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,872	4,958	6,693	9,202	8,558
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,223	△8,115	△5,775	△4,422	△6,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,112	2,385	△1,425	749	71
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,805	6,760	6,216	11,965	13,826
従業員数 (名)	3,329	3,492	3,798	4,485	4,558

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	60,448	58,558	56,834	63,522	66,794
経常利益	(百万円)	1,983	1,912	2,856	4,025	3,522
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△356	880	1,904	2,711	560
資本金	(百万円)	8,545	8,545	8,545	8,545	8,545
発行済株式総数	(千株)	83,444	83,444	83,444	8,344	8,344
純資産額	(百万円)	29,456	28,452	29,801	31,926	31,098
総資産額	(百万円)	55,276	52,713	52,391	59,296	59,280
1株当たり純資産額	(円)	3,580.88	3,459.26	3,743.88	4,010.91	3,907.09
1株当たり配当額	(円)	6	6	6	63	90
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4)	(3)	(3)	(3)	(40)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△43.45	107.17	238.02	340.65	70.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.2	53.9	56.9	53.8	52.5
自己資本利益率	(%)	△1.2	3.0	6.5	8.8	1.8
株価収益率	(倍)	—	16.9	13.9	11.6	30.1
配当性向	(%)	—	56.0	25.1	26.4	127.9
従業員数	(名)	1,519	1,525	1,531	1,555	1,566
株主総利回り	(%)	89.4	65.9	118.8	143.5	84.7
(比較指標：TOPIX)	(%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価	(円)	307	264	350	4,715 (468)	4,075
最低株価	(円)	231	151	157	3,830 (330)	2,030

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第114期、115期、116期、117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第113期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

6. 第116期の1株当たり配当額63円は、中間配当額3円と期末配当額60円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当3円は株式併合前の金額、期末配当金額60円は株式併合後の金額となります。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8. 2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。第116期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1936年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラヂエーター製作所として創立
- 1937年1月 川崎工場操業開始
- 1940年8月 名古屋工場操業開始
- 1944年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 1951年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 1958年6月 大阪出張所開設
- 1959年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 1960年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 1962年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 1962年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 1965年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 1969年4月 八日市製作所操業開始
- 1969年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 1981年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 1982年10月 米国駐在員事務所開設
- 1983年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 1985年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 1987年5月 三谷伸銅(株)と合弁会社、テーエムテー(株)設立
- 1987年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 1988年1月 トーヨーUSA Inc. 設立 (米国駐在員事務所法人化)
- 1990年1月 CoPAR Inc. へ出資 (現 T. RAD North America, Inc.)
- 1990年6月 TORC Co., Ltd. 設立
- 1993年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 1994年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 1995年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 1996年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc. と合併
- 1997年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd. 設立
- 1999年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 1999年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd. 設立 (現 T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 2001年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 2001年11月 Tesio Radiatori S.p.A. 設立 (T. RAD ITALIA S.p.A)
- 2001年12月 テーエムテー(株)解散
- 2002年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 2003年3月 テーエムテー(株)清算
- 2004年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o. 設立 (現 T. RAD Czech s.r.o.)
- 2005年4月 株式会社ティアドに改称
- 2005年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 2008年5月 PT. T. RAD INDONESIA設立
- 2008年6月 TRM Corporation B.V. 設立
- 2009年1月 TRM LLCへ出資
- 2010年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司設立
- 2012年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司設立
- 2012年10月 T. RAD (VIETNAM) Co., Ltd. 設立
- 2013年9月 T. RAD ITALIA S.p.A. 売却
- 2016年4月 T. RAD North America, Inc. がTripac International Inc. の株式を取得
- 2017年3月 東洋(常熟)熱交換器研发中心有限公司設立
- 2017年6月 T. RAD Sales Europe GmbH設立
- 2017年10月 青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T. RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 70,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
Tripac International Inc.	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1) (95.3)	営業上の取引
T. RAD Czech s. r. o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 780,000	熱交換器の製造・販売	96.8	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
TRM Corporation B. V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 28,134	熱交換器の製造・販売	76.4	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジノヴゴロド市	千RUB 1,174,235	熱交換器の製造・販売	76.4 (注1) (76.4)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT. T. RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1) (26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器 (中山) 有限公司 (注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
済寧東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省済寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1) (90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器 (常熟) 有限公司 (注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋 (常熟) 熱交換器 研发中心有限公司	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 2,700	熱交換器の開発	100.0	営業上の取引 研究開発拠点
T. RAD Sales Europe GmbH	ドイツ シュトゥットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT. RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省青島市	千元 61,339	熱交換器の製造・販売	51.0	営業上の取引
アスニ (株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1) (50.0)	営業上の取引
東和運輸 (株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1) (13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産 (株)	愛知県名古屋市中 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1) (7.3)	営業上の取引
(株) ティラドコネク ト	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	51.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド ブネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T. RAD North America, Inc.、T. RAD Czech s. r. o.、TRM Corporation B. V.、TRM LLC、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器 (中山) 有限公司、東洋熱交換器 (常熟) 有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社18社及び関連会社2社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,566
米国	885
欧州	236
アジア	988
中国	758
報告セグメント計	4,433
その他	125
合計	4,558

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,566	40.5	17.5	6,593,806

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,566
合計	1,566

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,489名（2019年3月31日現在）の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### ①第11次中期経営計画『T. RAD-11』

当社グループは、2018年度より第11次中期経営計画『T. RAD-11』をスタートしました。（2018～2021年度の4年間）熱エネルギー変換技術とサービスで地球環境と持続可能な社会に貢献する会社を目指します。これに伴い、コーポレートスローガンを一部変更いたしました。

<変更前>限りなく広がる熱交換技術に夢を託して

<変更後>限りなく広がる熱エネルギー変換技術に夢を託して

また、以下5つの企業ビジョンを基に基本戦略を策定し、推進しております。

- ・顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業
- ・ステークホルダーから信頼される企業
- ・人を大切にする企業
- ・安定した収益性を実現
- ・5C+2S (Challenge, Change, Cooperation, Co-creation, Connect + Speed, Share)

『T. RAD-11』では以下4つの方向性で事業を展開してまいります。

- ・熱交換器専門部品メーカーとしての進化と深化  
環境・EV化対応、コンパクト化、高性能化、低コスト化等市場の変化とニーズに対応した熱交換器の開発を展開します。従来の競争が激しい市場だけでなく、競合の少ない市場向製品・サービスの開発にも取り組みます。
- ・新分野・異業種開拓  
世界一多様な熱交換器を開発・生産できるメーカーを目指します。
- ・新たな熱エネルギー変換システムビジネス分野への挑戦  
他社との協力・共創で新たなシステムビジネス分野に挑戦します。
- ・新規ビジネス創出～「製造業 × IT」への挑戦  
ティラドが物づくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして他社に提供します。

#### ②地域戦略

・日本：工場のライン再編をすすめながら、ITノウハウの積極的活用により、自動化を含む生産性向上、ゼロ災害・品質向上、及び原価低減にチャレンジしてまいります。加えて、海外拠点のマザー工場として、生産活動サポートを強力に推進してまいります。

・北米・欧州：北米地域において、米中貿易摩擦の影響を最小化する活動を継続して参ります。当地域は今後も継続的な売上増加が見込めるため、生産性改善と仕損費削減を目指し、積極的な改善活動を展開してまいります。改善活動の一環として、在庫管理を適正に行うための新システムを導入いたします。また、日本からのサポートを含めたグローバル協力体制の下、新たなビジネスとしての乗用車用小型EGRクーラ及び小型トラック用ラジエータ量産化をすすめてまいります。

欧州地域において、量産中の大型トラック用熱交換器とEGRクーラの工程改善を進め、収益回復を図り、高品質の製品をお客様へ提供してまいります。

・アジア：更なる業績向上のため、水冷化に伴う2輪車用熱交換器、環境対応製品であるケーシングレスオイルクーラーの新規大型案件を受注し、これらの効率的な量産を目指し、アセアン3拠点における最も適切な生産場所選定、設備導入等の生産準備を行ってまいります。

・中国：米中貿易戦争と現地自動車販売不振の中、生産改善活動を徹底し、既存ビジネスの安定化を強化しております。また、2017年に子会社化した青島東洋熱交換器有限公司（QTH）を活用し、地場自動車メーカーの市場を開拓するとともに当地の新たな排ガス基準である「国6」（EUのユーロ6相当の排ガス規制）対応車と急成長の中国EV車市場に向け積極的な環境対応製品の量産化活動を展開してまいります。

### ③業務改革

・電動化とコモディティ化、大型・特殊な多品種少量製品の生産に対応し、適正利益を確保するため、より効率的にコストを抑えた「営業～開発～生産～販売」体制を目指し、各業務プロセスの可視化を通して、成果をあげられる活動は何かを経営者・従業員と一緒に考えられる仕組みづくりを行います。仕組みづくりにあたっては、2018年4月に設立した株式会社ティラドコネクットのITノウハウを活用して参ります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後ますます全世界的に進展していくものと思われま。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

①関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更

②政治的な不安定要因

③人材確保・教育の難しさ

④テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

⑤為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。なお、2019年3月期においては、米中貿易摩擦に伴う関税引き上げにより、当該リスクが顕著化し、業績に影響を及ぼしております。

### (3) 自動車業界における環境変化

当社グループの所属する自動車業界を取り巻く環境は大きく変化しており、グローバル化による競争激化や、次世代自動車対応が重要な課題となっております。当社グループにおいても、低コスト製品の開発や、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。これら新技術に対応した商品の開発の遅れや、競合相手先における画期的な技術開発により低価格・高性能な製品が市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアの低下や、採算の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

### (5) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、世界経済の緩やかな減速を背景に、輸出が伸び悩む一方で、内需が堅調に推移し、底堅さを維持しています。先行きは、中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策が景気を下押しするリスクが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、欧州及びその他を除き、国内外において、前期比増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益については、独占禁止法関連の和解金支払等減少しましたが、投資有価証券売却益の減少、減損損失の増加、法人税等の増加により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比11,635百万円増加し、136,125百万円（9.4%増）、営業利益は700百万円減少し、5,092百万円（12.1%減）、経常利益は873百万円減少し、5,572百万円（13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,956百万円減少し、1,735百万円（53.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

連結子会社の当連結会計年度の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内3子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

なお、当連結会計年度において、新設した株式会社ティラドコネクトを連結の範囲に含めております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率※ (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率※ (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	56,862	60,901	4,038	7.1	604	660	55	9.1
米国	30,236	31,394	1,157	5.8	678	△325	△1,004	△149.0
欧州	4,126	3,707	△419	△3.3	△509	△1,298	△789	△176.1
アジア	17,055	18,547	1,491	11.2	2,116	2,682	565	30.2
中国	15,242	20,633	5,391	46.7	2,709	2,807	98	16.0
その他 (含む消去)	966	941	△24	△2.6	192	566	374	194.2
合計	124,490	136,125	11,635	11.6	5,792	5,092	△700	△7.0

※表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

##### ① 日本

自動車用売上高は、当社受注機種の販売が堅調に推移したことにより、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半に中国向け需要増加及びマイニング市場の好調により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、4,038百万円増加し、60,901百万円となりました。

営業利益は、前期比55百万円増加し、660百万円となりました。

② 米国

自動車用売上高は、新規受注した機種の種類増加等が寄与し増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半に主要客先の需要増により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比1,157百万円増加し、31,394百万円となりました。外貨ベースでは、5.8%の増加となりました。

営業利益は、関税引上げの影響によるコスト増加、スクラップ費用の増加等により、前期比1,004百万円減少し、△325百万円となりました。外貨ベースでは、149.0%の減益となりました。

③ 欧州

チェコにおいて自動車用売上高は、主要客先の受注が増加したことにより、前期比増加しました。空調機器用売上高は、主要客先の取引終了により、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比419百万円減少し、3,707百万円となりました。外貨ベースでは、3.3%の減少となりました。

営業利益は、チェコにおける新規受注機種の種類増加に伴うコスト増加等により、前期比789百万円減少し、△1,298百万円となりました。外貨ベースでは、176.1%の減益となりました。

④ アジア

自動車用売上高は、二輪用がインドネシア、ベトナムにおいて受注機種の上好調により前期比増加し、四輪用がタイにおいて前期比で増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比1,491百万円増加し、18,547百万円となりました。外貨ベースでは、11.2%の増加となりました。

営業利益は、前期比565百万円増加し、2,682百万円となりました。外貨ベースでは、30.2%の増益となりました。

⑤ 中国

自動車用売上高は、前第3四半期より追加出資し子会社化した青島東洋熱交換器有限公司の売上4,259百万円により、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半の主要客先の受注増加により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比5,391百万円増加し、20,633百万円となりました。外貨ベースでは、46.7%の増加となりました。

営業利益は、前期比98百万円増加し、2,807百万円となりました。外貨ベースでは、16.0%の増益となりました。

また、用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	増減率 (%)
自動車用	88,185	70.8	97,771	71.8	9,585	10.9
建設産業機械用	26,957	21.7	30,342	22.3	3,384	12.6
空調機器用	5,721	4.6	4,602	3.4	△1,118	△19.5
その他	3,625	2.9	3,408	2.5	△216	△6.0
合計	124,490	100.0	136,125	100.0	11,635	9.4

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少等により、前期比644百万円減少し、8,558百万円プラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得の増加及び投資有価証券売却の減少等により、前期比1,964百万円減少し、6,387百万円マイナス、及び財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少等により、前期比677百万円減少し、71百万円プラスとなりました。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,860百万円増加し、13,826百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
日本	57,376	104.6
米国	31,455	104.0
欧州	3,667	89.5
アジア	18,201	107.3
中国	21,342	132.8
報告セグメント計	132,044	108.0
その他	943	97.0
合計	132,987	107.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
日本	60,901	107.1
米国	31,394	103.8
欧州	3,707	89.8
アジア	18,547	108.7
中国	20,633	135.4
報告セグメント計	135,183	109.4
その他	941	97.4
合計	136,125	109.4

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	12,372	9.9	14,028	10.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### ①繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### ②退職給付費用及び債務の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の長期期待運用収益率などに基づいて合理的に見積っております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。また、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなども考慮し、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損兆候を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の減少等により、前期末比391百万円減少し、92,929百万円となりました。

流動資産は、前期末比2,447百万円増加し、53,152百万円となりました。

#### ②負債

流動負債は、前期末比411百万円増加し、36,053百万円となりました。

#### ③純資産

純資産は、利益剰余金が増加しましたが、為替換算調整勘定等の減少により、前期末比469百万円減少し、46,170百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ①経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### ②当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### ③経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より第11次中期経営計画『T. RAD-11』をスタートしました。(2018~2021年度の4年間)。中期経営計画『T. RAD-11』の初年度である2019年3月期の達成状況は、次表のとおりです。

指標	2022年3月期 (中期計画最終年度)	2019年3月期 (実績)	達成率
売上高	146,000百万円	136,125百万円	93%
経常利益率	7.2%	4.1%	57%

売上高については、中期計画目標に向けて、順調に増加しました。経常利益率については、米国・欧州子会社の収益悪化により、前期比マイナスとなりました。今後につきましては、これら子会社の収益を改善し、中期計画目標の達成を目指してまいります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

#### ①キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### ②当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、棚卸資産の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。投資目的の資金需要の主なものは、設備投資によるものであります。

当連結会計年度における運転資金の主な財源は、自己資金であり、投資目的の資金需要の主な財源は、自己資金及び金融機関からの長期借入金となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2014年12月16日 至 2019年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2013年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co., Ltd.	熱交換器製造に関する技術	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外では、これまでの米国やインドに加えて、2017年度より中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

また、グローバル生産比率の増加とともに現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外メーカーとの取引の拡大も目指しております。

### (1) 日本における研究開発活動

#### ① 新製品開発と現有製品の改良開発

日本における研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。

建産機分野におきましては、これまでのように高性能かつ高強度の熱交換器の他、超大型機械に対応した熱交換器の開発も完了し、市場に投入することができました。

家庭用燃料電池分野におきましては、当社の熱交換器がデファクトスタンダードとなるべく、同分野の熱交換システムをけん引することができる製品の開発を進めております。

その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

#### ② 基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

#### ③ 2019年3月31日現在の産業財産権の総数は240件であります。

### (2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費 (百万円)
日本	2,835
米国	55
欧州	17
アジア	23
中国	117
合計	3,049

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で6,882百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で3,778百万円、米国において956百万円、欧州において714百万円、アジアにおいて935百万円、中国において375百万円、その他において124百万円を投資しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	1,298	1,415	421 (64)	6	182	3,324	435
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ 他 生産設備	329	1,195	254 (34)	3	219	2,003	313
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	757	3,185	229 (113)	-	429	4,603	474
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	394	443	300 (22)	-	76	1,214	236

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	185	110	- (-)	49	13	359	115
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	164	25	455 (10)	-	3	648	7
アスニ(株)	貸倉庫 (神奈川県 秦野市)	その他	倉庫	15	2	63 (1)	-	0	81	3
(株)ティラド コネクト	本社 (東京都 渋谷区)	その他	備品他	-	-	- (-)	-	0	0	0

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T. RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエータ 他 生産設備	1,259	5,344	103 (188)	-	425	7,132	836
T. RAD (THAILAND) CO., Ltd.	本社工場 (タイ チャ チュンサオ 県)	アジア	"	184	299	184 (29)	-	256	925	512
東洋熱交換器 (中山) 有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,163	- (-)	-	8	1,172	411
T. RAD Czech s. r. o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	583	31	110 (34)	-	78	803	169
PT. T. RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	115	651	188 (30)	-	193	1,148	355
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジニノヴゴ ド市)	欧州	"	68	40	0 (12)	-	13	123	66
東洋熱交換器 (常熟) 有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	517	394	- (-)	-	13	925	57
T. RAD (VIETNAM) CO., Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	132	131	- (-)	-	6	269	117
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	"	-	46	- (-)	43	9	99	49
東洋(常熟) 熱交換研發中 心有限公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	研究開発 施設設備	-	64	- (-)	-	3	67	6
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	ラジエータ 他 生産設備	355	686	- (-)	-	23	1,065	267

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

## 提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、7,876百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ等 生産設備	359	166	2018年11月	2020年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ等 生産設備	860	27	2018年11月	2020年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ等 生産設備	1,075	586	2017年6月	2020年3月
T. RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ等 生産設備	1,984	330	2018年4月	2019年12月
T. RAD (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	487	59	2018年12月	2019年12月
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ等 生産設備	981	581	2019年3月	2019年12月
PT. T. RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	165	15	2018年9月	2019年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ等 生産設備	119	49	2018年4月	2019年12月
T. RAD Czech s. r. o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエータ等 生産設備	118	34	2018年5月	2019年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,344,405	8,344,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,344,405	8,344,405	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△75,099,652	8,344,405	-	8,545	-	7,306

(注) 株式併合(10株→1株)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状 況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	28	130	101	8	6,066	6,360	—
所有株式数 (単元)	—	24,933	1,546	12,866	15,105	30	28,556	83,036	40,805
所有株式数の割合 (%)	—	30.03	1.86	15.49	18.19	0.04	34.39	100.00	—

(注) 自己株式384,960株は「個人その他」に3,849単元及び「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	378	4.75
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	373	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	353	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	295	3.71
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	292	3.67
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	226	2.84
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	224	2.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	194	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	191	2.40
計	—	2,722	34.20

(注) 1. 上記のほか、自己株式が384千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社から、2018年12月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、2018年12月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	191,600	2.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	268,600	3.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	221,300	2.65

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	378千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	295千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,918,700	79,187	—
単元未満株式	普通株式 40,805	—	—
発行済株式総数	8,344,405	—	—
総株主の議決権	—	79,187	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	384,900	—	384,900	4.61
計	—	384,900	—	384,900	4.61

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年6月18日) での決議状況 (取得期間 2019年6月19日)	373,500	667,818,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	373,500	667,818,000
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	446	1,293,956
当期間における取得自己株式	55	133,353

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	384,960	—	758,515	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり50円（1株あたり年間配当金90円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、環境貢献商品の開発及びグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	318	40
2019年6月26日 定時株主総会決議	397	50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

###### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

###### a. 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営戦略会議を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、2014年6月26日の当社第112期株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は現在3名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

###### (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・ 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。

- ・ 内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。

また、コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。

###### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・ 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。当社は、取締役会、経営戦略会議を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行うと共に、経営の効率化を図っております。

- ・ 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

###### (ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

- ・ 自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続マネジメント（BCM）運用要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。

- ・ 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営戦略会議を開催し経営効率の向上を図っております。
- (オ) 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役等から構成される「グローバル会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制をとっています。
  - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T.RAD行動規範」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
  - ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
  - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行います。
  - ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行います。
    - (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行います。
    - (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図ります。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとります。
    - (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図ります。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行います。
    - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止します。
  - ・当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
  - ・子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備します。
  - ・各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備します。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。

- (キ) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
  - ・ 監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができます。
  - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととします。
  - ・ 監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握します。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図るものとします。
  - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。
- (コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要
- ・ 職務執行の効率性の確保のための取り組み  
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、上記取締役会を毎月1回開催しています。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営戦略会議を毎月1回開催しています。  
  
方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。
  - ・ 子会社における業務の適正を確保するための取り組み  
当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。
  - ・ コンプライアンスに対する取り組み  
当社の取締役および使用人に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。  
また、コンプライアンス推進の為の会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。
  - ・ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み  
当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役および使用人から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

### ③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

### ④責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役会長	嘉納 裕躬	1945年10月24日生	1970年4月 当社入社 2000年6月 同 取締役 CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長 兼 北米営業部長 2002年6月 同 常務取締役 米国・欧州事業担当 2008年4月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役会長 (現任)	D	232百株
代表取締役 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光 基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 2009年10月 株式会社陣屋 代表取締役 2012年4月 株式会社陣屋コネクト 創業 2012年4月 株式会社陣屋コネクト 代表取締役 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年6月 同 代表取締役 社長執行役員 (現任)	D	21百株
取締役専務執行役員 海外事業担当 営業管掌	百瀬 芳孝	1957年12月7日生	1981年4月 当社入社 2001年10月 同 名古屋製作所 工場管理室長 2002年7月 同 秦野製作所 工場管理室長 2003年11月 同 秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 2006年6月 同 執行役員 T.RAD Czech s.r.o 取締役社長 2008年7月 同 常務執行役員 2009年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 取締役専務執行役員 (現任) 2019年4月 同 海外事業担当 営業管掌 (現任)	D	98百株
取締役常務執行役員 技術・品質担当 兼 技術本部長 兼 東洋熱交換器 (中山) 有限公司 取締役董事長 兼 東洋熱交換器 (常熟) 有限公司 取締役董事長	山崎 徹	1957年9月28日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 同 商品開発センター[秦野駐在] 部長 2008年6月 同 秦野製作所長 兼 生産管理部長 2011年4月 同 滋賀製作所長 兼 品質管理部長 2011年7月 同 執行役員 2015年6月 同 取締役 2018年6月 同 取締役常務執行役員 (現任) 品質・調達担当 調達本部長 2019年4月 同 技術・品質担当 兼 技術本部長 (現任)	D	57百株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
取締役常務執行役員 生産・調達・生技担当 兼 生産調達本部長 兼 生産技術センター所長	鈴木 潔	1959年2月25日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 同 秦野製作所 生産部長 2004年9月 TATA TOYO RADIATOR LIMITED 主管 2007年9月 T.RAD North America, Inc. 主管 2010年4月 当社秦野製作所 生産部 主管 2011年4月 同 名古屋製作所 生産部長 2012年7月 同 秦野製作所所長 2017年4月 同 執行役員 2018年4月 同 生産・TPS・TPM担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター副所長 2018年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 同 生産・TPS・TPM担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター所長 2019年4月 同 生産・調達・生技担当 兼 生産調達本部長 兼 生産技術センター所長 (現任)	D	18百株
取締役	清水 浩	1947年9月11日生	1976年6月 国立公害研究所(現環境研究所) 入所 1997年4月 慶応義塾大学 教授 2013年4月 慶応義塾大学名誉教授(現任) 2013年9月 株式会社e-G1e 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	D	-
取締役	亀井 洋一	1956年10月16日生	2000年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2000年10月 あさひ法律事務所 入所 2007年1月 あさひ法律事務所パートナー就任 (現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	D	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限公司 工場長 1999年10月 株式会社小松製作所 生産本部 栗津工場 購買部長 2001年3月 同 生産本部 栗津工場 管理部長 2006年4月 同 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	D	-
常勤監査役	島田 晃一	1956年9月17日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 Tesio Radiatori S.p.A. 主管 2008年3月 同 人事部長 2010年4月 同 人事・総務部長 2015年4月 同 執行役員 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 2018年6月 同 常勤監査役(現任)	B	36百株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
常勤監査役	中野 公昭	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 同 環境・エネルギー研究センター 副所長 兼 先進技術開発室長 2009年4月 同 研究開発センター 研究開発部長 2010年7月 同 研究開発センター 所長 2011年7月 同 執行役員 2012年7月 同 技術本部担当 2015年1月 同 営業・技術本部 副本部長 (技術担当) 2019年4月 同 技術本部 副本部長 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	C	54百株
監査役	勝田 正文	1950年3月9日生	1977年 東京電機大学工学部助手 1982年 早稲田大学理工学部 機械工学科専任講師 1984年 同 助教授 1985年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 1989年 早稲田大学教授(現任) 2006年6月 当社 社外監査役(現任)	B	—
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長 (現任) 2008年6月 当社 社外監査役(現任)	A	—
計					516百株

- (注) 1. 取締役のうち、清水浩氏と亀井洋一氏と高橋良定氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り6名となっております。
- |        |       |                               |
|--------|-------|-------------------------------|
| 常務執行役員 | 金井 典夫 | 経理・財務担当 兼 経理・財務部長             |
| 執行役員   | 大島 清和 | J-SOX担当 兼 内部監査室長              |
| 執行役員   | 渋川 治信 | TRC代表取締役社長 兼 生産技術センター副所長      |
| 執行役員   | 堀田 靖  | 経営企画・ISO・環境担当 兼 経営企画室長        |
| 執行役員   | 田村 恒生 | 人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 |
| 執行役員   | 菊山 辰也 | 営業本部長                         |
4. 任期については以下の通りであります。
- A 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- D 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## ② 社外役員の状況

### a. 社外取締役

#### (ア) 社外取締役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役清水浩氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。社外取締役亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の顧問料を支払っております。社外取締役高橋良定氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。当社は、清水浩氏、亀井洋一氏の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

(イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である清水浩氏は、大学教授、工学博士としての豊富な専門知識と経験に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

亀井洋一氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

b. 社外監査役

(ア) 社外監査役の数および社外取締役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。勝田正文氏は早稲田大学教授を兼務しておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（現在5名）を設置し、社内業務が法令および社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換および協議の場を持っております。

② 会計監査の状況

会計監査人と致しましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計および内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、向出勇治氏、松本雄一氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

③ 監査の報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	45	1
連結子会社	4	3	5	3
計	50	3	50	5

当社における非監査業務の内容は、連結子会社である青島東洋熱交換器有限公司への助言業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社である東洋熱交換器（中山）有限公司へのJ-SOX助言業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である東洋熱交換器（中山）有限公司、PT. T. RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計4百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

併せて、当社の連結子会社である東洋熱交換器（中山）有限公司、PT. T. RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計3百万円の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である東洋熱交換器（中山）有限公司、PT. T. RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計5百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬（月額報酬）により構成されており、それらを合わせた役員報酬総額は、2017年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現在採用している算定方法は、2015年12月21日開催の取締役会の決議によるものであり、具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役を支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とし、1億円を超えないものとする。中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の目標は、連結経常利益6,200百万円、実績は5,572百万円であります。
- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a. に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下記のポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）とする。

個別報酬額＝役員賞与総額×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計

代表取締役	専務取締役	常務取締役	取締役 (社外取締役を除く)
26	16	14	10

ロ. 業績連動報酬以外の報酬

業績連動報酬以外の報酬は、会社業績との連動性の確保および職位に基づき設定しており、社長が検討の上、取締役会で決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	219	135	84	4	6
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	3
社外役員	25	25	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬ともに、取締役会で決定しております。最近事業年度においては、2018年度の業績連動報酬以外の報酬について、取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の保有銘柄については、取引関係の維持・強化に資するか否かの検証に加え、銘柄毎の取得価格に対する配当金等の収益率と当社の加重平均資本コスト（WACC）との比較を行い、経済合理性の観点からの検証も実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	22
非上場株式以外の株式	8	5,384

当事業年度において、株式数が増減した銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車 (株)	556,000	556,000	保有の目的は、投資先企業との取引関係の維持・強化であります。定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性について、上記②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、定期的に検証を行っております。	有
	3,606	3,794		
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	147,600	147,600	同上	有
	586	635		
K Y B (株)	205,400	205,400	同上	有
	558	1,037		
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,488,260	1,488,260	同上	有
	254	284		
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	422,000	同上	有
	232	294		
岡谷鋼機 (株)	12,600	12,600	同上	有
	115	151		
高周波熱錬 (株)	20,400	20,400	同上	有
	18	22		
井関農機 (株)	7,000	7,000	同上	有
	11	14		

③保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 12,128	※2 13,894
受取手形及び売掛金	※3 24,928	※3 24,742
電子記録債権	※3 2,659	※3 2,589
有価証券	399	399
商品及び製品	2,728	2,714
仕掛品	594	734
原材料及び貯蔵品	5,097	5,370
その他	2,253	2,792
貸倒引当金	△85	△85
流動資産合計	50,704	53,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,934	20,500
減価償却累計額	△13,406	△14,111
建物及び構築物（純額）	6,528	6,389
機械装置及び運搬具	49,359	50,264
減価償却累計額	△33,072	△35,025
機械装置及び運搬具（純額）	16,287	15,239
土地	2,602	2,335
リース資産	805	250
減価償却累計額	△683	△147
リース資産（純額）	122	102
建設仮勘定	3,476	3,457
その他	27,417	28,585
減価償却累計額	△25,180	△26,467
その他（純額）	2,236	2,117
有形固定資産合計	31,254	29,641
無形固定資産		
のれん	583	228
その他	1,068	1,255
無形固定資産合計	1,651	1,484
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,470	※1 7,668
退職給付に係る資産	467	233
繰延税金資産	59	63
その他	741	704
貸倒引当金	△28	△19
投資その他の資産合計	9,710	8,650
固定資産合計	42,616	39,776
資産合計	93,320	92,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 14,086	※2 14,280
電子記録債務	※3 4,703	※3 5,340
短期借入金	7,646	8,061
リース債務	378	414
未払法人税等	563	658
未払費用	3,289	2,797
賞与引当金	1,468	1,390
役員賞与引当金	96	84
製品保証引当金	206	235
株主優待引当金	62	48
営業外電子記録債務	※3 757	※3 729
資産除去債務	-	116
その他	2,384	1,895
流動負債合計	35,642	36,053
固定負債		
長期借入金	8,582	8,368
リース債務	735	777
繰延税金負債	1,480	1,324
役員退職慰労引当金	4	5
退職給付に係る負債	95	95
資産除去債務	89	90
その他	51	43
固定負債合計	11,039	10,705
負債合計	46,681	46,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,434	7,551
利益剰余金	27,376	28,315
自己株式	△899	△901
株主資本合計	42,457	43,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,047	456
為替換算調整勘定	679	△381
退職給付に係る調整累計額	677	485
その他の包括利益累計額合計	2,404	559
非支配株主持分	1,777	2,098
純資産合計	46,639	46,170
負債純資産合計	93,320	92,929

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	124,490	136,125
売上原価	# 1, # 7 108,543	# 1, # 7 120,302
売上総利益	15,946	15,822
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,498	1,749
製品保証引当金繰入額	98	162
役員報酬	201	212
給料及び手当	2,001	2,153
賞与引当金繰入額	338	302
役員賞与引当金繰入額	96	84
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
退職給付費用	79	65
福利厚生費	1,059	1,080
減価償却費	304	356
賃借料	315	448
旅費交通費及び通信費	516	612
研究開発費	# 1 1,255	# 1 1,417
交際費	95	109
株主優待引当金繰入額	65	22
貸倒引当金繰入額	8	2
支払手数料	358	463
雑費	1,769	1,326
のれん償却額	89	158
販売費及び一般管理費合計	10,153	10,730
営業利益	5,792	5,092
営業外収益		
受取利息	80	153
受取配当金	208	185
持分法による投資利益	337	196
その他	277	331
営業外収益合計	904	865
営業外費用		
支払利息	212	248
為替差損	29	105
その他	10	31
営業外費用合計	251	386
経常利益	6,445	5,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 11	# 2 171
投資有価証券売却益	641	-
段階取得に係る差益	607	-
特別利益合計	1,261	171
特別損失		
固定資産除却損	# 3 108	# 3 90
固定資産売却損	# 4 4	# 4 99
減損損失	# 5 28	# 5 1,418
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	11
課徴金等	# 6 1,998	# 6 292
特別損失合計	2,139	1,912
税金等調整前当期純利益	5,567	3,830
法人税、住民税及び事業税	1,459	1,690
法人税等調整額	158	195
法人税等合計	1,617	1,885
当期純利益	3,949	1,945
非支配株主に帰属する当期純利益	257	209
親会社株主に帰属する当期純利益	3,691	1,735

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,949	1,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△101	△591
為替換算調整勘定	359	△1,138
退職給付に係る調整額	180	△190
持分法適用会社に対する持分相当額	△199	△32
その他の包括利益合計	※1 239	※1 △1,953
包括利益	4,189	△8
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,900	△108
非支配株主に係る包括利益	288	100

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,473	24,162	△891	39,289
当期変動額					
剰余金の配当			△477		△477
親会社株主に帰属する当期純利益			3,691		3,691
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38			△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△38	3,214	△8	3,167
当期末残高	8,545	7,434	27,376	△899	42,457

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,148	550	496	2,195	900	42,385
当期変動額						
剰余金の配当						△477
親会社株主に帰属する当期純利益						3,691
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	129	180	208	877	1,086
当期変動額合計	△101	129	180	208	877	4,253
当期末残高	1,047	679	677	2,404	1,777	46,639

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,434	27,376	△899	42,457
当期変動額					
剰余金の配当			△795		△795
親会社株主に帰属する当期純利益			1,735		1,735
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		116			116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	116	939	△1	1,054
当期末残高	8,545	7,551	28,315	△901	43,512

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,047	679	677	2,404	1,777	46,639
当期変動額						
剰余金の配当						△795
親会社株主に帰属する当期純利益						1,735
自己株式の取得						△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△591	△1,061	△191	△1,844	320	△1,524
当期変動額合計	△591	△1,061	△191	△1,844	320	△469
当期末残高	456	△381	485	559	2,098	46,170

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,567	3,830
減価償却費	5,550	6,339
減損損失	28	1,418
退職給付費用	△44	△103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	64	67
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	191	△76
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	△12
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△35	41
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	20	△14
固定資産除却損	108	90
固定資産売却損益 (△は益)	△7	△71
有価証券売却損益 (△は益)	△641	-
課徴金等	1,998	292
受取利息及び受取配当金	△289	△338
支払利息	212	248
為替差損益 (△は益)	△60	46
持分法による投資損益 (△は益)	△337	△196
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,978	△408
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△679	△791
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,258	1,333
段階取得に係る差損益 (△は益)	△607	-
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	38	△494
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	378	△511
その他	76	37
小計	11,828	10,743
利息及び配当金の受取額	365	432
利息の支払額	△213	△248
法人税等の支払額	△1,364	△1,622
課徴金等の支払額	△1,412	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,202	8,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	19	169
定期預金の預入による支出	△276	△95
有形固定資産の取得による支出	△5,352	△6,774
有形固定資産の売却による収入	147	717
無形固定資産の取得による支出	△247	△428
投資有価証券の取得による支出	△14	-
投資有価証券の売却による収入	990	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	247	-
その他	63	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,422	△6,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	714	759
長期借入れによる収入	1,658	2,233
長期借入金の返済による支出	△923	△2,533
非支配株主からの払込みによる収入	1	51
自己株式の取得による支出	△8	△1
配当金の支払額	△477	△795
非支配株主への配当金の支払額	△106	△102
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	411
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△29	△33
その他	△78	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	71
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	△382
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,749	1,860
現金及び現金同等物の期首残高	6,216	11,965
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 11,965	* 1 13,826

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から(株)ティラドコネクトを連結の範囲に含めております。(株)ティラドコネクトについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

TORC Co., Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社14社及び(株)ティラドコネクトの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、アスニ(株)、東和運輸(株)及び東和興産(株)の決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
  - ④ 製品保証引当金  
製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。
  - ⑤ 株主優待引当金  
株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。
  - ⑥ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金  
ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金
  - ③ ヘッジ方針  
主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が947百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が27百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が920百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が920百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,172百万円	2,240百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	350百万円	283百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	350百万円	283百万円

※3 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	31百万円	27百万円
電子記録債権	206	240
電子記録債務	1,134	1,295
営業外電子記録債務	211	180

(連結損益計算書関係)

# 1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2,827百万円	3,049百万円

# 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	27
土地	—	122
建設仮勘定	—	0
その他	8	19
計	11	171

# 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	69	43
ソフトウェア	—	5
建設仮勘定	1	7
その他	8	7
計	108	90

# 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	91百万円
その他	0	8
計	4	99

## # 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	28
		合計	28

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD Czechs.r.o.においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	1,226
中国 山東省青島市 青島東洋熱交換器有限公司	熱交換器製造販売事業	のれん	192
		合計	1,418

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD Czechs.r.o.においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

のれんに関しては、連結子会社である青島東洋熱交換器有限公司において、当社持分の一部売却と株式取得時に想定した収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高192百万円を減損損失として計上しております。

## # 6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
調査関係費用等	1,998百万円	292百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

# 7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△19百万円	115百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	496百万円	△850百万円
組替調整額	△641	—
税効果調整前	△145	△850
税効果額	44	259
その他有価証券評価差額金	△101	△591
為替換算調整勘定：		
当期発生額	359	△1,138
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	303	△169
組替調整額	△44	△106
税効果調整前	259	△276
税効果額	△79	85
退職給付に係る調整額	180	△190
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18	△32
組替調整額	△218	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△199	△32
その他の包括利益合計	239	△1,953

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	83,444	—	75,099	8,344
合計	83,444	—	75,099	8,344
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	3,825	6	3,447	384
合計	3,825	6	3,447	384

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少75,099千株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、株式併合に伴う端数の買取による増加0千株、単元未満株式の買取による増加6千株(株式併合前5千株、株式併合後0千株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,447千株は、株式併合による減少3,447千株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	238	3	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	238	3	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	477	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,344	—	—	8,344
合計	8,344	—	—	8,344
自己株式				
普通株式 (注)	384	0	—	384
合計	384	0	—	384

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	477	60	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	318	40	2018年9月30日	2018年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	12,128百万円	13,894百万円
有価証券	399	399
預入期間が3か月を超える定期預金	△562	△467
現金及び現金同等物	11,965	13,826

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機  
(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の  
減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機  
(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の  
減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,128	12,128	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,928	24,928	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,634	6,634	—
資 産 計	43,691	43,691	—
(4) 支払手形及び買掛金	14,086	14,086	—
(5) 電子記録債務	4,703	4,703	—
(6) 短期借入金	7,646	7,637	△8
(7) 長期借入金	8,582	8,539	△43
負 債 計	35,018	34,966	△52
(8) デリバティブ取引 (*1)	(2)	(2)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,894	13,894	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,742	24,742	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,784	5,784	—
資 産 計	44,421	44,421	—
(4) 支払手形及び買掛金	14,280	14,280	—
(5) 電子記録債務	5,340	5,340	—
(6) 短期借入金	8,061	8,052	△8
(7) 長期借入金	8,368	8,338	△29
負 債 計	36,052	36,013	△38
(8) デリバティブ取引 (*1)	(16)	(16)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務並びに (6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「(6) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 関係会社株式	2,172	2,240
② 非上場株式	42	42
③ 非上場債券	20	—
④ 投資事業有限責任組合出資金等	0	0
合計	2,235	2,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,128	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,928	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	20
(2) その他	400	—	—	—
合計	37,456	—	—	20

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,894	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,742	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	400	—	—	—
合計	39,036	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,098	—	—	—	—	—
長期借入金	2,547	2,295	803	3,941	1,321	220
合計	7,646	2,295	803	3,941	1,321	220

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,659	—	—	—	—	—
長期借入金	2,402	910	4,059	2,880	518	—
合計	8,061	910	4,059	2,880	518	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	6,234	4,728	1,506
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	6,234	4,728	1,506
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	399	399	—
	小計	399	399	—
合計		6,634	5,128	1,506

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,814	3,683	1,131
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	4,814	3,683	1,131
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	569	1,044	△475
	② 債券	—	—	—
	③ その他	399	399	—
	小計	969	1,444	△475
合計		5,784	5,128	656

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	990	641	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	990	641	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	445	—	△2	△2
	米ドル	56	—	0	0
合計		502	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	285	—	△5	△5
	米ドル	310	—	△11	△11
合計		595	—	△16	△16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,424百万円	8,740百万円
勤務費用	466	470
利息費用	63	65
数理計算上の差異の発生額	△6	72
退職給付の支払額	△205	△437
その他	△1	△6
退職給付債務の期末残高	8,740	8,903

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	8,556百万円	9,112百万円
期待運用収益	149	159
数理計算上の差異の発生額	297	△98
事業主からの拠出額	305	305
退職給付の支払額	△197	△436
年金資産の期末残高	9,112	9,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,645百万円	8,808百万円
年金資産	△9,112	△9,041
	△467	△233
非積立型制度の退職給付債務	95	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△371	△137
退職給付に係る負債	95	95
退職給付に係る資産	△467	△233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△371	△137

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	466百万円	470百万円
利息費用	63	65
期待運用収益	△149	△159
数理計算上の差異の費用処理額	21	△93
過去勤務費用の費用処理額	△66	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	335	269

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△66百万円	△12百万円
数理計算上の差異	325	△263
合計	259	△276

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	12百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	961	698
合計	973	698

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	32%	32%
株式	32	35
生保一般勘定	32	32
その他	4	1
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,948百万円	1,844百万円
減損損失	99	335
未実現損益	239	231
減価償却費	182	211
たな卸資産評価損	40	40
投資有価証券等評価損	68	68
賞与引当金損金算入限度超過額	446	422
未払和解金	208	71
未払社会保険料(賞与分)	63	59
外国税控除	59	66
その他	411	422
繰延税金資産小計	3,769	3,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△963
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△632
評価性引当額小計(注)1	△1,306	△1,596
繰延税金資産合計	2,463	2,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△459	△199
減価償却費	△926	△716
特別償却準備金	△2	△1
固定資産圧縮積立金	△49	△47
退職給付に係る資産	△142	△71
退職給付信託返還有価証券	△791	△791
関係会社留保利益	△1,286	△1,426
その他	△226	△184
繰延税金負債合計	△3,884	△3,438
繰延税金負債の純額	△1,421	△1,260

(注) 1. 評価性引当額が、289百万円増加しております。この増加は、連結子会社T. RAD Czech s. r. o. において、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を379百万円追加的に認識したこと及び、連結子会社東洋熱交換器(常熟)有限公司において、税務上の繰越欠損金減少に伴い、評価性引当額を101百万円減額したことによります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	35	74	54	137	323	1,219	1,844
評価性引当額	△35	△74	△54	△105	△163	△528	△963
繰延税金資産	—	—	—	31	160	690	881

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社および連結子会社T. RAD North America, Inc. において計上したものであり、それぞれの課税所得見込により、回収可能と判断していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.5%
関連会社持分法損益	△1.9	△1.6
段階取得差益	△3.4	—
在外子会社税率差異	△5.9	△4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
評価性引当額の増減	△0.2	12.4
住民税均等割	0.4	0.5
関係会社留保利益	7.5	9.2
税額控除	△0.6	△1.6
過年度法人税等	—	△1.9
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	49.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	89百万円	89百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	233
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	△116
期末残高	89	207

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	509	508
期中増減額	△1	△1
期末残高	508	506
期末時価	544	544

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸用倉庫（土地含む）		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	12	13
差額	41	40
その他（売却損益等）	—	—

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ロシア・ドイツ）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	56,862	30,236	4,126	17,055	15,242	123,523	966	124,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,659	164	603	105	1,604	9,138	3,197	12,336
計	63,522	30,401	4,729	17,161	16,846	132,662	4,164	136,826
セグメント利益又は損 失(△)	604	678	△509	2,116	2,709	5,600	244	5,844
セグメント資産	61,831	17,054	5,633	9,080	17,607	111,206	2,345	113,552
その他の項目								
減価償却費	2,804	1,125	151	1,095	442	5,619	87	5,706
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,827	1,674	754	578	221	7,056	122	7,179

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	60,901	31,394	3,707	18,547	20,633	135,183	941	136,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,893	177	479	74	1,851	8,476	3,347	11,824
計	66,794	31,571	4,186	18,621	22,484	143,660	4,289	147,949
セグメント利益又は損 失(△)	660	△325	△1,298	2,682	2,807	4,525	178	4,703
セグメント資産	61,407	17,234	2,856	9,579	17,574	108,652	2,443	111,096
その他の項目								
減価償却費	3,319	1,167	275	961	607	6,330	111	6,441
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,175	933	285	894	292	6,581	143	6,724

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	132,662	143,660
「その他」の区分の売上高	4,164	4,289
セグメント間取引消去	△12,336	△11,824
連結財務諸表の売上高	124,490	136,125

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,600	4,525
「その他」の区分の利益	244	178
セグメント間取引消去	△51	388
連結財務諸表の営業利益	5,792	5,092

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	111,206	108,652
「その他」の区分の資産	2,345	2,443
セグメント間取引消去	△20,231	△18,167
連結財務諸表の資産合計	93,320	92,929

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,619	6,330	87	111	△155	△102	5,550	6,339
持分法適用会社への投資額	531	531	—	—	1,640	1,709	2,172	2,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,056	6,581	122	143	△1,386	585	5,793	7,310

(注) 調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 △31百万円

その他セグメント間の連結調整 617百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
56,878	29,247	4,292	18,186	14,915	969	124,490

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
13,950	8,201	2,222	3,020	3,858	31,254

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	12,372	日本

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
60,796	31,121	3,987	19,566	19,550	1,103	136,125

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
15,576	7,629	422	2,737	3,276	29,641

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	14,028	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	28	—	—	—	—	28

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	1,226	—	192	—	—	1,418

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	51	—	—	37	—	—	89
当期末残高	—	167	—	—	415	—	—	583

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	0	—	—	—	2	—	3
当期末残高	—	0	—	—	—	15	—	16

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	50	—	—	108	—	—	158
当期末残高	—	113	—	—	114	—	—	228

- (注) 1. 中国子会社青島東洋熱交換器有限公司に対するのれんの減損損失を計上しております。  
当社持分の一部売却と株式取得時に想定した収益が見込めなくなったためのものであります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
3. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	0	—	—	—	2	—	3
当期末残高	—	0	—	—	—	12	—	13

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	5,635.91円	5,537.37円
1株当たり当期純利益	463.77円	218.01円

- （注） 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,691	1,735
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,691	1,735
期中平均株式数（千株）	7,960	7,959

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,098	5,659	3.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,547	2,402	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	378	414	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	8,582	8,368	0.53	2020年5月～ 2024年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	735	777	—	2020年5月～ 2023年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,342	17,621	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	910	4,059	2,880	518
リース債務	333	205	234	3

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,498	67,580	102,875	136,125
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,887	2,770	4,072	3,830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	971	1,540	2,058	1,735
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	122.11	193.57	258.65	218.01

  

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 (△)(円)	122.11	71.47	65.07	△40.64

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,354	4,045
受取手形	※3 302	※3 197
電子記録債権	※3 2,659	※3 2,589
売掛金	※1 13,650	※1 13,903
有価証券	399	399
商品及び製品	1,153	1,369
仕掛品	341	1,117
原材料及び貯蔵品	529	655
前払費用	97	105
関係会社短期貸付金	400	200
未収入金	※1 1,884	※1 2,138
その他	1	2
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	24,775	26,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,279	11,876
減価償却累計額	△8,869	△9,305
建物（純額）	2,410	2,570
構築物	1,457	1,462
減価償却累計額	△1,201	△1,225
構築物（純額）	256	237
機械及び装置	22,719	24,468
減価償却累計額	△17,331	△18,233
機械及び装置（純額）	5,388	6,234
車両運搬具	119	121
減価償却累計額	△99	△104
車両運搬具（純額）	19	16
工具、器具及び備品	22,549	23,619
減価償却累計額	△21,565	△22,552
工具、器具及び備品（純額）	984	1,066
土地	1,228	1,228
リース資産	629	63
減価償却累計額	△608	△52
リース資産（純額）	21	10
建設仮勘定	1,616	1,370
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	11,926	12,737
無形固定資産		
ソフトウェア	189	651
その他	367	121
無形固定資産合計	557	772

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,278	5,408
関係会社株式	6,466	6,517
関係会社出資金	8,451	6,121
長期前払費用	42	18
保険積立金	113	49
繰延税金資産	193	247
その他	858	929
貸倒引当金	△28	△19
投資損失引当金	△339	△227
投資その他の資産合計	22,036	19,045
固定資産合計	34,520	32,555
資産合計	59,296	59,280
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 4,703	※3 5,340
買掛金	※1 6,488	※1 6,796
短期借入金	1,820	1,642
リース債務	296	396
未払金	486	801
未払法人税等	135	145
未払消費税等	177	75
未払費用	1,798	1,473
前受金	109	93
預り金	146	160
賞与引当金	1,442	1,358
役員賞与引当金	96	84
製品保証引当金	31	29
株主優待引当金	62	48
営業外電子記録債務	※3 757	※3 729
資産除去債務	-	116
その他	685	233
流動負債合計	19,239	19,527
固定負債		
長期借入金	6,825	7,362
リース債務	696	743
退職給付引当金	520	464
資産除去債務	63	63
その他	24	20
固定負債合計	8,130	8,654
負債合計	27,369	28,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	104	101
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	5,927	5,694
利益剰余金合計	15,759	15,523
自己株式	△899	△901
株主資本合計	30,879	30,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,047	456
評価・換算差額等合計	1,047	456
純資産合計	31,926	31,098
負債純資産合計	59,296	59,280

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	63,522	66,794
売上原価		
製品期首たな卸高	1,009	1,047
当期製品製造原価	51,556	54,087
当期製品仕入高	1,479	838
他勘定受入高	2,077	3,940
合計	56,124	59,914
製品他勘定振替高	172	234
製品期末たな卸高	1,047	1,248
製品売上原価	54,904	58,431
売上総利益	8,618	8,363
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,426	2,506
広告宣伝費	22	43
製品保証引当金繰入額	31	23
役員報酬	176	186
給料及び手当	1,001	1,005
賞与引当金繰入額	318	301
役員賞与引当金繰入額	96	84
退職給付引当金繰入額	65	53
福利厚生費	419	421
減価償却費	137	185
修繕費	79	102
租税公課	72	80
賃借料	188	210
旅費交通費及び通信費	365	414
研究開発費	1,453	1,576
保険料	28	24
貸倒引当金繰入額	-	△0
事務用品費	22	30
交際費	53	55
株主優待引当金繰入額	65	22
支払手数料	249	311
雑費	739	65
販売費及び一般管理費合計	8,012	7,704
営業利益	605	658
営業外収益		
受取利息	10	6
有価証券利息	1	0
受取配当金	# 1 3,295	# 1 2,787
為替差益	53	9
その他	103	103
営業外収益合計	3,464	2,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外費用		
支払利息	38	39
その他	5	5
営業外費用合計	44	44
経常利益	4,025	3,522
特別利益		
固定資産売却益	# 3 0	# 3 5
投資有価証券売却益	641	234
投資損失引当金戻入額	213	112
特別利益合計	856	352
特別損失		
固定資産除却損	# 4 94	# 4 65
固定資産売却損	# 5 0	# 5 -
関係会社出資金評価損	-	2,448
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	11
課徴金等	# 6 1,998	# 6 292
特別損失合計	2,093	2,817
税引前当期純利益	2,788	1,056
法人税、住民税及び事業税	358	290
法人税等調整額	△281	205
法人税等合計	77	495
当期純利益	2,711	560

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	107	8,130	3,690	13,525
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2	—
剰余金の配当									△477	△477
当期純利益									2,711	2,711
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△2	—	2,236	2,234
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	104	8,130	5,927	15,759

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△891	28,653	1,148	1,148	29,801
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△477			△477
当期純利益		2,711			2,711
自己株式の取得	△8	△8			△8
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△101	△101	△101
当期変動額合計	△8	2,226	△101	△101	2,124
当期末残高	△899	30,879	1,047	1,047	31,926

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	104	8,130	5,927	15,759
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△3		3	-
剰余金の配当									△795	△795
当期純利益									560	560
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△3	-	△232	△235
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	101	8,130	5,694	15,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△899	30,879	1,047	1,047	31,926
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△795			△795
当期純利益		560			560
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△591	△591	△591
当期変動額合計	△1	△236	△591	△591	△828
当期末残高	△901	30,642	456	456	31,098

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

##### (6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

##### (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」901百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」707百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」193百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が707百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,846百万円	2,193百万円
未収入金	249	266
流動負債		
買掛金	206	206

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
T. RAD Czech s. r. o. (90,000千CZK)	463百万円	T. RAD Czech s. r. o. (70,000千CZK)	338百万円
T. RAD Czech s. r. o. (505千EUR)	66	T. RAD Czech s. r. o. (852千EUR)	106
TRM LLC (138,000千RUB)	256	TRM LLC (189,000千RUB)	323
計	786	計	767

※3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。事業会計年度が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	31百万円	27百万円
電子記録債権	206	240
電子記録債務	1,134	1,295
営業外電子記録債務	211	180

## (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取配当金	3,087百万円	2,602百万円

# 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究費への振替高	156百万円	175百万円
その他	16	58
計	172	234

# 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	5百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	0	5

# 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	22百万円	15百万円
構築物	4	7
機械及び装置	62	31
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	6
ソフトウェア	—	5
計	94	65

# 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	—百万円

# 6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
調査関係費用等	1,998百万円	292百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前事業年度及び当事業年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式5,986百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式5,935百万円、関連会社株式531百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	154百万円	186百万円
たな卸資産評価損	14	13
投資有価証券等評価損	1,883	2,629
賞与引当金損金算入限度超過額	440	414
未払和解金	208	71
製品保証引当金損金算入限度超過額	—	9
未払社会保険料(賞与分)	63	59
役員賞与引当金	29	25
退職給付引当金	158	141
減損損失	16	17
外国税控除	59	66
繰越欠損金	842	536
その他	381	305
繰延税金資産小計	4,253	4,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△247
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,943
評価性引当額小計	△2,763	△3,191
繰延税金資産合計	1,490	1,283
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△459	△199
固定資産圧縮積立金	△44	△44
退職給付信託返還有価証券	△791	△791
繰延税金負債合計	△1,296	△1,035
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	193	247

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1	42.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.9	△72.7
評価性引当額の増減	△6.6	58.0
住民税均等割	0.7	1.9
税額控除	△1.2	△5.9
過年度法人税等	—	△6.7
その他	△0.1	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	47.0

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,279	614	17	11,876	9,305	451	2,570
構築物	1,457	25	20	1,462	1,225	43	237
機械及び装置	22,719	※A 2,209	460	24,468	18,233	1,314	6,234
車両運搬具	119	5	4	121	104	8	16
工具、器具及び備品	22,549	※B 1,413	343	23,619	22,552	1,308	1,066
土地	1,228	—	—	1,228	—	—	1,228
リース資産	629	—	566	63	52	10	10
建設仮勘定	1,616	3,199	3,445	1,370	—	—	1,370
その他	2	—	—	2	—	—	2
有形固定資産計	61,602	7,467	4,858	64,211	51,474	3,137	12,737
無形固定資産							
ソフトウェア	897	646	447	1,096	444	180	651
その他	390	172	416	146	24	1	121
無形固定資産計	1,287	819	864	1,242	469	181	772
長期前払費用	125	6	18	113	94	21	18

(注) 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

※A. 機械及び装置	2,209百万円
内、熱交換器製造設備	1,847百万円
内、試験研究設備	348百万円
※B. 工具、器具及び備品	1,413百万円
内、金型	929百万円
内、試験研究用器具	63百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	11	20	—	19
投資損失引当金	339	74	—	186	227
賞与引当金	1,442	1,358	1,442	—	1,358
役員賞与引当金	96	84	96	—	84
製品保証引当金	31	29	31	—	29
株主優待引当金	62	22	36	—	48

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社出資金評価損計上にもなう戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店  (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月6日関東財務局長に提出。

（第117期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月6日関東財務局長に提出。

（第117期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

株式会社ティラド  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 雄 一 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員経理・財務部長 金井 典夫は、当社の第117期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員 金井 典夫は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制には、統制担当者の判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽表示を予防、発見・是正し得ない場合等もあります。また、将来に起こる環境の変化等によって財務報告に係る内部統制の不適合の可能性もあります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。